

(別紙)

新潟県の大雪による災害に対する非常取扱いの対象地域・取扱期間 (2012年2月1日更新)

対象地域	取扱期間
【新潟県】 <ul style="list-style-type: none">・上越市・妙高市	平成24年1月16日（月）から 平成24年2月15日（水）まで
【新潟県】 <ul style="list-style-type: none">・長岡市・柏崎市・十日町市・糸魚川市	平成24年1月30日（月）から 平成24年2月29日（水）まで
※ 以下、今回追加した対象地域	
【新潟県】 <ul style="list-style-type: none">・南魚沼市	平成24年2月1日（水）から 平成24年2月29日（水）まで